

議案第33号

市道路線の認定について

市道路線を次のとおり認定したいので、議会の議決を求める。

令和5年6月8日提出

(2023年)

城陽市長 奥田敏晴

認 定 路 線 調 書

整理番号	路線名 (号)	起 点	終 点	総延長(m)	図 面 番 号
				幅 員(m)	
2-4-8-2	2 4 8 2	城陽市寺田丁子口 3 3 番 1 4 4	城陽市寺田丁子口 3 3 番 1 9 6	213.3	1
				6.0	

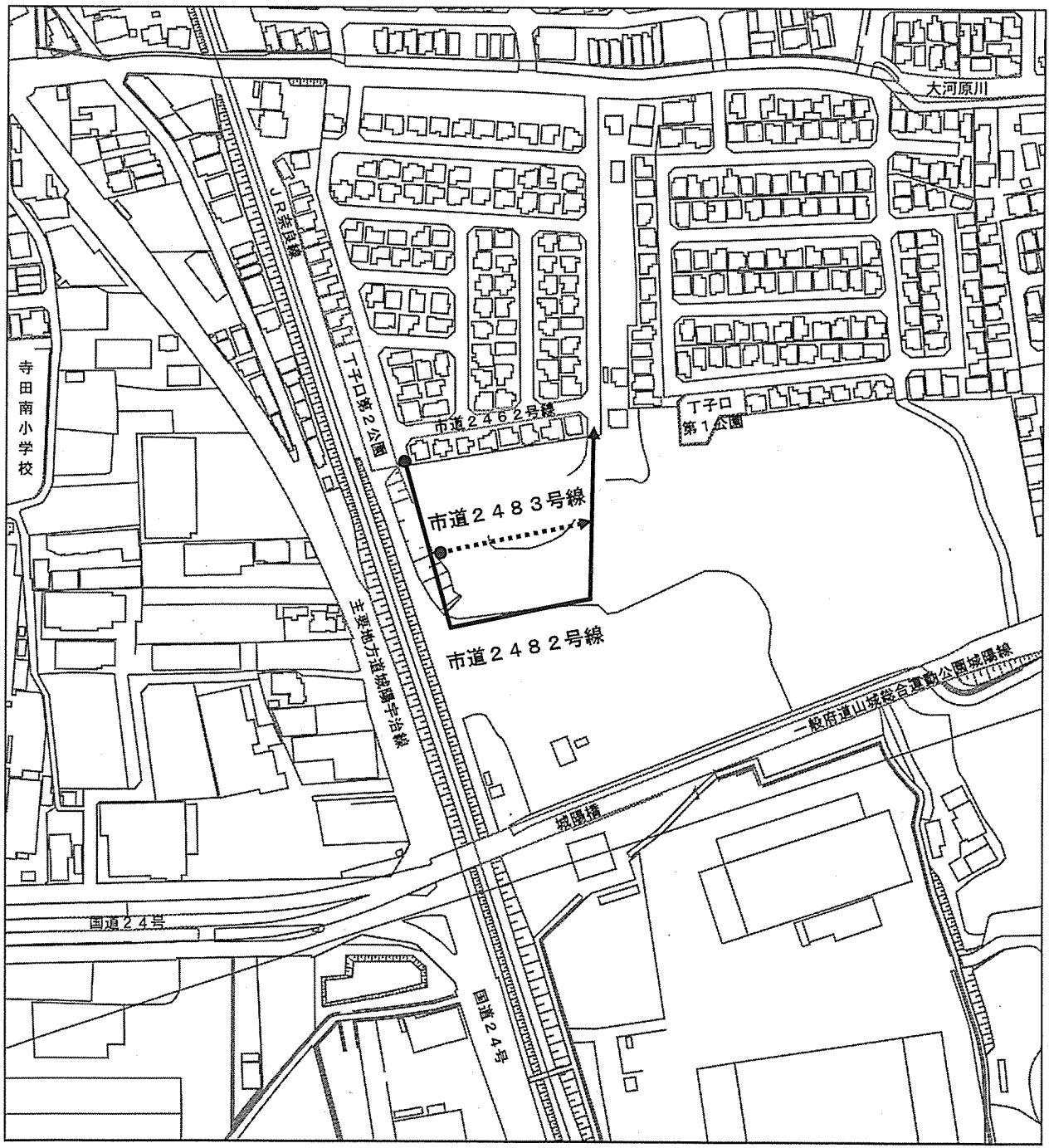


認定図

市道2482号線

(S=1:2,500)

(図面番号-1)



提案理由

別紙調書の路線は、都市計画法（昭和43年法律第100号）第29条の規定に基づく開発行為によって設置された道路であり、同法第39条の規定によって、今後本市において市道として認定し、維持管理を行いたいので、道路法（昭和27年法律第180号）第8条第2項の規定に基づいて、本案を提案するものである。

参照条文

道路法（抜粋）

（市町村道の意義及びその路線の認定）

第8条 第3条第4号の市町村道とは、市町村の区域内に存する道路で、市町村長がその路線を認定したものをいう。

2 市町村長が前項の規定により路線を認定しようとする場合においては、あらかじめ当該市町村の議会の議決を経なければならない。

3～5

略